

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本県に文化・スポーツ合宿を誘致することにより、東日本大震災及び原発事故による風評被害払拭や、交流人口の拡大及び本県の合宿環境のPRを図るため、県内施設を利用して合宿を行う県外の団体に予算の範囲内で交付する福島県合宿誘致・交流促進事業助成金に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に定める用語の意義は、それぞれ各号に定めるところによるものとする。

- (1) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校及び中学校
- (2) 団体 学校等の学生又は生徒及び監督、コーチ等の指導者を含む複数の者で構成する部、クラブ、サークル、ゼミナール等
- (3) 宿泊施設 ホテル、旅館、民宿等の宿泊料金の支払いを要する施設
(大学等が自ら所有する宿舎、キャンプ場、ログハウス、バンガロー、貸別荘、コテージ、自炊型宿泊施設、公営施設（青少年交流の家、自然の家等）を除く。)
- (4) 合宿 県外の大学等の団体が県内の宿泊施設に宿泊して文化活動やスポーツ活動等の練習を行うもの

(交付の対象となる合宿)

第3条 助成金の交付の対象となる合宿は、次の各号の要件を全て満たしたものとする。

- (1) 県外の大学等の団体が合宿により県内の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が100人泊以上であること。ただし、平成29年12月1日以降に開始する合宿については、30人泊以上であること。
- (2) 県内の文化施設又はスポーツ施設等を利用すること。
- (3) 本県での合宿の魅力について短い動画を制作し、インターネットを通じて配信すること。
- (4) 各種公式大会、県または市町村が主催・共催の大会、イベント、会議等への参加を目的とするものでないこと。
- (5) 政治的活動、宗教的活動若しくは営利を目的とするものでないこと。
- (6) 公序良俗に反しないものであること。

(助成金額)

第4条 助成金額は、別表に定める助成金に助成加算金を加えた額とする。同一年度内において、同一団体の助成は1回限りとする。

(交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者は、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、合宿開始の14日前までに公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」という。）に提出しなければならない。なお、協会は申請書等を先着順に受け付けるものとする。

- (1) 合宿計画書（様式第2号）
- (2) 合宿参加者名簿（様式第3号）
- (3) その他必要と認める書類

（変更等の承認の申請）

第6条 事業内容に下記の変更等が生じ、その承認を受けようとする場合は、福島県合宿誘致・交流促進事業変更（中止）承認申請書（様式第4号）を協会に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 事業主体を変更すること。
- (2) 助成金交付申請額を変更すること。
- (3) 第3条の各号のいずれかに該当しなくなること。

（実績報告）

第7条 助成金の交付の決定を受けた者は、当該事業が完了したときは、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金実績報告書（様式第5号）に、次に掲げる書類を添えて、合宿終了後の14日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに提出するものとする。また、観光・地域交流助成金申請を行った団体は地域交流証明書を提出するものとする。

- (1) 請求書（様式第6号）
- (2) 合宿実績書（様式第7号）
- (3) 宿泊証明書（様式第8号）
- (4) 地域交流証明書（様式第9号）
- (4) その他必要と認める書類

（助成金の支払）

第8条 協会は、実績報告を精査した結果、交付要件を満たすと認められるときには、請求書の提出を受けた日から起算して30日以内に助成金を支払うものとする。

（助成金の返還）

第9条 協会は、助成金の交付を受けた団体が交付申請書又は実績報告書等に虚偽の記載をしたときは、助成金の決定を取り消し、既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表

1 助成金の交付額

助成金の交付額は、「(1) 交通助成金」と「(2) 宿泊助成金」を加算した額とする。ただし、助成金の上限は20万円とする。

(1) 交通助成金

合宿団体の所在地から 宿泊施設までの片道距離	助成金
100km未満	20,000円
100km以上 200km未満	30,000円
200km以上 300km未満	40,000円
300km以上	50,000円

※ 片道距離の計測方法については、協会の定めによる。

(2) 宿泊助成金

○平成29年4月1日～平成29年11月30日

延べ宿泊者数	助成金
100人以上 130人未満	120,000円
130人以上 150人未満	140,000円
150人以上 170人未満	160,000円
170人以上	180,000円

○平成29年12月1日～平成30年3月31日

延べ宿泊者数	助成金
30人以上 35人未満	30,000円
35人以上 45人未満	40,000円
45人以上 65人未満	60,000円
65人以上 85人未満	80,000円
85人以上 100人未満	100,000円
100人以上 130人未満	120,000円
130人以上 150人未満	140,000円
150人以上 170人未満	160,000円
170人以上	180,000円

2 観光・地域交流助成加算金の交付額

合宿期間中、観光を目的に県内観光施設の利用等を行った場合の入館料等の実費を観光助成加算金として交付する。また、地域住民等との交流のために行う、次の表に掲げる活動を行った場合、地域交流助成加算金として交付する。合宿参加実人数に1,000円を乗じた金額又は10万円のいずれか低い額とし、1人当たりの上限は1,000円とする。

1 観光施設の見学	自然、歴史・文化、体験等に関する有料施設とし、カラオケ、ゲームセンター、ボーリングなどのアミューズメント施設、公園、飲食店、土産店は対象としない。
2 スポーツ、文化団体との交流、指導	県内団体等との強化試合、交流試合、合同演奏会等の実施。地域住民等を対象としたスポーツ(文化)教室、講習会、演奏会、交流会の開催等を対象とする。
3 その他	上記以外の地域交流については、協議により決定する。

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金について（概要）

本県に文化・スポーツ合宿を誘致することにより、東日本大震災及び原発事故による風評被害払拭や、交流人口の拡大及び本県の合宿環境PRを図るため、県内施設を利用して合宿を行う県外の団体に予算の範囲内で福島県合宿誘致・交流促進事業助成金を交付します。

■助成金交付額

下表の区分に基づく助成金額の算定例のとおり、300,000円までの助成金の交付が受けられます。

区 分	内容・助成金額	助成上限額
1 交通助成金	合宿団体の所在地から宿泊施設までの距離に応じ下表の金額	
	合宿団体の所在地から宿泊施設までの片道距離	助成金
	100km未満	20,000円
	100km以上 200km未満	30,000円
	200km以上 300km未満	40,000円
	300km以上	50,000円
2 宿泊助成金	延べ宿泊者数に応じ下表の金額	
	○平成29年4月1日～平成29年11月30日	
	延べ宿泊者数	助成金
	100人以上 130人未満	120,000円
	130人以上 150人未満	140,000円
	150人以上 170人未満	160,000円
	170人以上	180,000円
	○平成29年12月1日～平成30年3月31日	
	延べ宿泊者数	助成金
	30人以上 35人未満	30,000円
	35人以上 45人未満	40,000円
	45人以上 65人未満	60,000円
	65人以上 85人未満	80,000円
	85人以上 100人未満	100,000円
	100人以上 130人未満	120,000円
130人以上 150人未満	140,000円	
150人以上 170人未満	160,000円	
170人以上	180,000円	
3 観光・地域交流 助成加算金	合宿期間中、観光を目的に県内観光施設の利用等を行った場合の入館料等の実費を観光助成加算金として交付する。また、地域住民等との交流のために行う、次の表に掲げる活動を行った場合、参加実人数に1,000円を乗じた金額を地域交流助成加算金として交付する。	
	1 観光施設の見学	
	自然、歴史・文化、体験等に関する有料施設とし、カラオケ、ゲームセンター、ボーリングなどのアミューズメント施設、公園、飲食店、土産店は対象としない。	
	2 スポーツ、文化団体との交流、指導	
	県内団体等との強化試合、交流試合、合同演奏会の実施。地域住民等を対象としたスポーツ(文化)教室、講習会、演奏会、交流会の開催等を対象とする。	
3 その他		
上記以外の地域交流については、協議により決定する。		
		合宿参加実人数に1,000円を乗じた金額又は100,000円のいずれか低い額。

- (例1) 宿泊施設までの片道距離が200kmの団体50名が3泊し、県内団体と交流試合を行った場合
 (交通助成) 40,000円 + (宿泊助成) 160,000円 + (観光・地域交流助成加算金) 50,000円 = 250,000円
- (例2) (平成29年12月1日以降) 宿泊施設までの片道距離が80kmの団体15名が2泊した場合
 (交通助成) 20,000円 + (宿泊助成) 30,000円 = 50,000円
- (例3) 宿泊施設までの片道距離が300kmの団体100名が3泊し県内観光施設で1,500円の入館料を支払った場合
 (交通助成) 50,000円 + (宿泊助成) 180,000円 + (観光助成加算金) 100,000円 = 300,000円
 ※交通助成・宿泊助成の合計上限は200,000円となる。

■助成対象※1~3の全ての要件を満たす必要があります。

- 1 福島県外の大学、高校、中学校等の部・サークル等の皆さんが、県内の文化施設又はスポーツ施設等を利用し合宿をすること。
 - 2 福島県内の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が100人泊以上であること。ただし、平成29年12月1日以降に開始する合宿については、30人泊以上であること。
 - 3 本県の合宿の魅力について60~120秒程度の短い動画を制作し、インターネットを通じて配信すること。また、動画のタイトルに「福島合宿」と記載すること。YouTubeへ掲載する場合はタグ「福島合宿」を入力すること。
- 例：磐梯山や猪苗代湖などの美しく豊かな自然、夏涼しい環境、スポーツ・文化施設、練習風景、宿泊施設、おいしい食事、学生の感想など、福島県の合宿環境の素晴らしさを撮影してください。

■助成対象外

- 1 単に各種公式大会、県または市町村が主催・共催の大会、イベント、会議等への参加を目的とする場合。
- 2 大学等が自ら所有する宿舍、キャンプ場、ログハウス、バンガロー、貸別荘、コテージ、自炊型宿泊施設、公営施設（青少年交流の家、自然の家等）に宿泊する場合。
- 3 政治的活動又は宗教的活動若しくは営利を目的とする場合。
- 4 公序良俗に反する場合。

■申請に必要な書類※合宿を開始する日の14日前までに提出してください。

- 1 福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付申請書(様式第1号)
- 2 合宿計画書(様式第2号)
- 3 合宿参加者名簿(様式第3号)
- 4 その他、協会が必要と認める書類

■合宿実施中にお願いしたいこと

- 1 本県での合宿の魅力についての動画を撮影。(合宿後60~120秒程度の動画に編集する。)
- 2 集合写真、合宿活動写真等の撮影。
- 3 チェックアウトの際、宿泊証明書(様式第8号)に証明(記入・押印)をしてもらう。
- 4 観光・地域交流助成加算金を申請した団体は、観光した県内観光施設から領収証をもらう。また、地域交流を行った団体は、地域交流証明書(様式第9号)と交流写真、交流をした団体代表者の署名・押印もらう。

■合宿実施後にご提出いただく書類※合宿が終了した日から14日以内に提出してください。

- 1 福島県合宿誘致・交流促進事業助成金実績報告書(様式第5号)
- 2 請求書及び受領委任状(様式第6号) ※「団体の名称・代表者氏名」と異なる「口座名義」に振り込みを希望する場合は、受領委任状に記入してください。
- 3 通帳の写し ※ 預金種別、口座番号、口座名義等の記載がある面をコピーしてください。
- 4 合宿実績書(様式第7号) ※ 動画のURLを記載ください
 ※ YouTubeへ掲載する場合はタグ「福島合宿」を入力してください。
- 5 宿泊証明書(様式第8号) ※ 宿泊施設から証明(記入・押印)を受ける。
- 6 地域交流証明書(様式第9号) ※ 地域交流を実施する団体のみ
- 7 合宿アンケート ※ 参加者の中から代表1名。
- 8 合宿感想文 ※ 参加者の中から代表1名、200字~400字程度。
- 9 合宿写真 ※ 集合写真及び練習中等の写真3枚以上。
- 10 観光・地域交流写真 ※ 観光又は交流中等の写真3枚以上。
- 11 公開動画を保存したCD又はDVD
- 12 その他必要と認める書類 ※観光・地域交流活動助成加算金を申請した団体は、県内観光施設発行の領収証(写)。
 また、地域交流を行った団体は、地域交流証明書(様式第9号)に交流をした団体代表者の署名・押印と交流写真(交流相手が写っているもの)

■ Q&Aについて

Q 申請書等は、どこで入手するの？ また、記入例はありますか？

A 福島県教育旅行 HP の「合宿バナー広告」からダウンロードをしてください。
URL「<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/info/dispatch.html?id=436>」を入力して直接ジャンプして頂いても結構です。

Q 申請書を郵送する前にファックスで、内容を確認してもらうことは可能ですか？

A 可能です。当協会観光部教育旅行推進課（合宿担当宛）にファックスをしてください。（FAX 024-525-4087）

Q 高校の野球部ですが、旅館と民宿に分かれて宿泊するのですが助成の対象になりますか？

A 同一団体が、複数の宿に分かれて宿泊する場合でも、助成の対象になります。ただし、各施設の宿泊証明書が必要となります。

Q 大学のテニス部ですが、合宿に同行する監督やコーチは、助成の対象になりますか？

A 合宿に同行する指導者やスタッフも助成の対象となります。ただし、保護者が見学で同行する場合は助成の対象外となります。

Q 予算の範囲内で助成するとは、どういうことですか？

A 申請は先着順で受付し、予算が無くなると助成が打ち切りとなります。助成終了は、福島県教育旅行 HP でお知らせします。

Q 宿は決まっていますが、予算が無くなる前に電話で助成金を確保して頂くことは可能ですか？

A 電話による助成金確保はできません。宿を予約し合宿計画書を作成して申請してください。

Q 99人泊（33人×3泊）ですが、助成の対象になりますか？

A 助成の対象になりません。100人泊以上です。 ※ 12月1日以降に開始する合宿については、30人泊以上であること。

Q 大学が所有する宿舎に宿泊する場合は、助成の対象になりますか？

A 大学等が自ら所有する宿舎を利用する場合は、助成の対象になりません。

Q 公営の自然の家で合宿を実施しますが、助成の対象になりますか？

A 該当になりません。国立磐梯青少年交流の家、国立那須甲子少年自然の家等の公営施設を利用する場合は、助成の対象になりません。

Q 観光助成の領収書は、旅行会社のクーポンを使った場合、どのようにしたら良いですか？

A 観光施設の領収書をもらってください。

Q 地域の中学生で組織しているサッカークラブチームは助成の対象になりますか？

A 助成の対象になりません。大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校及び中学校において組織する部、クラブ、サークル、ゼミナール等が実施する合宿が助成の対象となります。

Q 観光・地域交流助成加算金は、どのような場合が対象ですか？

A 合宿期間中、観光を目的に県内観光施設で入館料等を支払った場合、1人当たり1,000円を上限にその実費を助成します。飲食やバスの駐車料等は助成の対象外です。

例えば、高校の団体30名が、会津若松市の鶴ヶ城天守閣(360円)、猪苗代町の野口英世記念館(550円)、いわき市のアクアマリンふくしま(750円)に入館料を支払った場合、1人当たり1,660円となりますので、上限である1,000円の助成となり、合計30,000円の助成が受けられます。

また、地域交流については、合宿参加実人数の1,000円を乗じた金額を助成します。交流試合等にかかる交流団体の移動費、試合会場費、飲食費等に使用することができます。

Q 地域交流は数名でも大丈夫ですか？

A 学校、部活、サークル、地域団体等との交流が対象です。宿泊施設等の従業員に参加・鑑賞してもらった等については、助成の対象になりません。地域の方を体育館等に招待し合奏等の合宿成果発表会を行った等については、助成の対象となります。

Q 観光と地域交流のどちらも実施する場合はどちらも対象となりますか？

A どちらも対象となります。ただし、上限が1,000円となります。観光については、県内観光施設発行の領収証書(写)が必要となります。また、地域交流を行った団体は、地域交流証明書(様式第9号)に交流をした団体代表者の署名・押印と交流写真(交流相手が写っているもの)の2つの提出が必要となります。

Q 地域の夏祭り等への参加は対象になりますか？

A 助成の対象になりません。

Q 観光・地域交流は必ずしなければなりませんか？

A 必須ではありませんが、合宿期間中、観光を目的に県内観光施設の利用等を行った場合、入館料等の実費を1人1,000円まで助成いたしますので、この機会には是非福島県の観光をお楽しみください。また、地域交流も合宿参加実人数の1,000円を乗じた金額を助成いたしますので、福島県の地域の方々と思い出になる交流をしてください。

Q 学年行事として1学年全員でスキー教室を実施しますが、助成の対象になりますか？

A 該当になりません。修学旅行、林間学校、学年オリエンテーション等は、助成の対象になりません。

Q 大学生(成人)で部長をしていますが、申請書の団体代表者になって良いですか？

A 良いです。部、クラブ、サークル、ゼミナール等の代表者が申請者になります。

Q 申請後、延べ宿泊者数が変わった場合、どうすれば良いですか？

A 平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業変更(中止)承認申請書(第4号)を提出してください。ただし、助成金交付申請額を変更しない軽微な変更については提出不要です。

Q 助成金の振込先は、旅行会社や宿泊先ではダメですか？

A 不可です。助成金の振込先は、申請された団体の代表者になります。

Q この助成制度のほかに、市町村等が実施する助成金を併用しても良いですか？

A 本助成制度は併用可です。ただし、市町村等が実施する助成制度が併用不可であれば、どちらかを選択してください。

Q 何校かの学校が合同で野球合宿をした場合は対象になりますか？

A 同じ日程及び目的で合宿をする場合に限り対象となります。なお、合宿先での練習試合は合宿とみなし助成の対象となりますが、大会参加が目的の場合は対象外となります。

Q 合宿団体の所在地から宿泊施設までの距離は、どのように計測しますか？寄り道した場合は？

A グーグルマップで計測します。寄り道した場合でも合宿団体の所在地から宿泊施設までの距離となります。

Q 合宿の短い動画を制作し、インターネットを通じて配信するというのは、どのようなことをするのですか？

A 合宿の動画をデジカメやスマホ等で撮影して頂き、60~120秒程度にまとめたものを学校ホームページ、ユーチューブ等で配信(公開)してください。観光・地域交流助成加算金を申請した団体は、その様子も動画に含めてください。YouTubeへ掲載する場合はタグ「福島合宿」を入力してください。

Q 動画は、どのようなものを撮影すれば良いですか？

A 例えば、磐梯山や猪苗代湖などの美しく豊かな自然、夏涼しい環境、スポーツ・文化施設、練習風景、宿泊施設、おいしい食事、疲れが癒やされる温泉、観光施設、道路網が整備され渋滞も無くスムーズに到着できる点、学生の感想など、福島県の合宿環境の素晴らしさを撮影してください。

Q 動画に顔を写さなくても大丈夫ですか？

A 被写体となる方の承諾をいただけない場合には顔は写さなくて結構です。個人が認識できないくらい離れて撮影して頂いても差し支えありません。

Q 動画に学校の名前は必ず出さないとだめですか？

A 基本的には、学校の名前、部名は出して頂きたいのですが、特段の事情がある場合は出さなくても大丈夫です。事前にご相談ください。

Q 合宿中に取材で撮影をされた写真等はどこに掲載されますか。

A 申請いただいた団体の中から、合宿中に取材をさせていただく場合があります。取材をさせていただいた後に、当協会教育旅行ホームページにおいて、取材記事と併せて写真を掲載します。また、今後福島県が制作するパンフレット等に画像データを使用させていただく可能性があります。

[お問い合わせ先]

公益財団法人 福島県観光物産交流協会

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階
TEL 024-525-4024 FAX 024-525-4087 E-mail k_shishido@tif.ne.jp
事務担当：宍戸、齋藤

1 様式等

(1) 申請時に提出する書類（合宿開始の14日前まで）

- ア 福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付申請書 (様式第1号)
- イ 合宿計画書 (様式第2号)
- ウ 合宿参加者名簿 (様式第3号)

(2) 合宿計画を変更した場合に提出する書類

- ア 福島県合宿誘致・交流促進事業変更（中止）承認申請書 (様式第4号)

(3) 合宿終了後（14日以内）に提出する書類等

- ア 福島県合宿誘致・交流促進事業助成金実績報告書 (様式第5号)
- イ 請求書及び受領委任状 (様式第6号)
- ウ 通帳の写し
- エ 合宿実績書 (様式第7号)
- オ 宿泊証明書 (様式第8号)
- カ 地域交流証明書（地域交流を実施する団体のみ） (様式第9号)
- キ 合宿アンケート（代表者1名）
- ク 合宿感想文（代表者1名、200字～400字程度）
- ケ 合宿写真（集合写真及び練習中等のカラーL判写真3枚以上）
- コ 観光・地域交流写真
- サ 公開動画を保存したCD又はDVD
- シ 観光助成加算金を申請した団体は、県内観光施設発行の領収証写し

2 記入例

(1) 申請時に提出する書類

- ア 福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付申請書 (様式第1号)
- イ 合宿計画書 (様式第2号)
- ウ 合宿参加者名簿 (様式第3号)

(2) 合宿計画を変更した場合に提出する書類

- ア 福島県合宿誘致・交流促進事業変更（中止）承認申請書 (様式第4号)

(3) 合宿終了後に提出する書類

- ア 福島県合宿誘致・交流促進事業助成金実績報告書 (様式第5号)
- イ 請求書及び受領委任状 (様式第6号)
- ウ 合宿実績書 (様式第7号)
- エ 宿泊証明書 (様式第8号)
- オ 地域交流証明書（地域交流を実施する団体のみ） (様式第9号)
- カ 合宿アンケート
- キ 合宿感想文
- ク 合宿写真
- ケ 観光・地域交流写真（観光又は地域交流を実施する団体のみ）

様式第1号

平成 年 月 日

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所 在 地

団体の名称

代表者氏名

印

電 話 番 号

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付申請書

このことについて、福島県で合宿を実施したいので、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付要綱第5条に基づき、助成金を交付されるよう関係書類を添付して申請します。

関係書類

- (1) 合宿計画書 (様式第2号)
- (2) 合宿参加者名簿 (様式第3号)
- (3) その他

合 宿 参 加 者 名 簿

No.	氏 名	学年・役職	No.	氏 名	学年・役職
1			16		
2			17		
3			18		
4			19		
5			20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

※30名を越える場合は、この用紙をコピーして利用ください。

平成 年 月 日

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所 在 地

団体の名称

代表者氏名

印

電 話 番 号

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業変更（中止）承認申請書

このことについて、実施計画を下記のとおり変更（中止）したいので、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付要綱第6条に基づき、承認して下さるよう申請します。

記

1 変更（中止）の理由、内容等

2 助成金交付申請額

(変更前) 円

(変更後) 円

※変更した内容が具体的に分かるように、変更した合宿計画書（様式第2号）、合宿参加者名簿（様式第3号）等を添付すること。

平成 年 月 日

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所 在 地

団体の名称

代表者氏名

印

電 話 番 号

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金実績報告書

このことについて、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付要綱第7条に基づき、関係書類を添付して実績を報告します。

記

1 助成金額 円

2 関係書類

- (1) 請求書 (様式第6号)
- (2) 合宿実績書 (様式第7号)
- (3) 宿泊証明書 (様式第8号)
- (4) 地域交流証明書 (様式第9号)
- (5) その他

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所在地
団体の名称
代表者氏名
電話番号

印

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付請求書
福島県合宿誘致・交流促進事業助成金について、金 _____円を交付して下さるよう
請求します。

フリガナ		銀行・信用金庫 信用組合・農協		本店 支店
金融機関				
預金種目	普通 ・ 当 座 ・ その他 ()			
口座番号				
フリガナ				
口座名義				

※通帳（預金種別、口座番号、口座名義等の記載がある面）のコピーを添付してください。

※上記の「団体の名称・代表者氏名」と異なる「口座名義」に振り込みを希望する場合は、次の
受領委任状に記入してください。

受 領 委 任 状

私は平成29年度福島県教育旅行合宿誘致・交流促進事業助成金の受領に関する権限を下記の者に委任します。

記

委任者 住 所 _____
 団体名 _____
 氏 名 _____ (印)

受任者 住 所 _____
 団体名 _____
 氏 名 _____

宿 泊 証 明 書

団 体 の 名 称	
宿 泊 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで
延 べ 宿 泊 者 数	人泊 (※1泊のみの宿泊者は除く)

上記のとおり宿泊があったことを証明します。

平成 年 月 日

所 在 地

宿泊施設名称

代 表 者 職

代 表 者 氏 名

印

地域交流証明書

申請団体名	
交流日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
交流場所	
交流相手人数	人

上記の団体と交流を行ったことを証明します。

平成 年 月 日

所在地

交流団体名称

代表連絡先

代表者氏名

印

- ※ 1回の地域交流につき1部提出をお願いします。ただし、交流相手及び交流内容が同じ場合は1部での提出を認めます。
- ※ 交流試合・練習試合の場合、領収書等の添付は不要です。
- ※ 交流活動が分かる写真を3枚添付してください。

合 宿 感 想 文

この度は、本県で合宿を実施していただき誠にありがとうございました。合宿終了後、合宿の感想を200字～400字程度にまとめて、実績報告書と一緒に御提出ください。

団 体 の 名 称	
実 施 期 間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
記入者（代表者）	

感想文（福島県の感想、宿泊施設での感想、また、合宿を通してどのような事を学ぶことができたかなど記入してください）

--

合 宿 写 真

観光・地域交流写真

様式第1号 **【記入例】**

平成29年7月1日

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

・学校所在地
・手書きの場合は、黒色ボール
ペンで記入（鉛筆やフリクショ
ンペン不可）

所在地 ○○都○○区○丁目○番○号

団体の名称 ○○○大学○○○○部

代表者氏名 部長 東京 都太郎

電話番号 ○○-○○○○-○○○○

部・サークル等名を必ず記入

印
実印（カラー
コピー不可）

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付申請書

このことについて、福島県で合宿を実施したいので、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付要綱第5条に基づき、助成金を交付されるよう関係書類を添付して申請します。

関係書類

- (1) 合宿計画書（様式第2号）
- (2) 合宿参加者名簿（様式第3号）
- (3) その他

合 宿 参 加 者 名 簿

No.	氏 名	学年・役職	No.	氏 名	学年・役職
1	〇〇 〇〇	部長 3年	16	〇〇 〇〇	1年
2	〇〇 〇〇	副部長 3年	17	〇〇 〇〇	〃
3	〇〇 〇〇	合宿担当者 3年	18	〇〇 〇〇	〃
4	〇〇 〇〇	3年	19	〇〇 〇〇	〃
5	〇〇 〇〇	〃	20	〇〇 〇〇	〃
6	〇〇 〇〇	〃	21	〇〇 〇〇	マネージャー 3年
7	〇〇 〇〇	〃	22	〇〇 〇〇	マネージャー 2年
8	〇〇 〇〇	〃	23	〇〇 〇〇	マネージャー 1年
9	〇〇 〇〇	〃	24	〇〇 〇〇	引率教員
10	〇〇 〇〇	〃	25	〇〇 〇〇	〃
11	〇〇 〇〇	2年	26	〇〇 〇〇	〃
12	〇〇 〇〇	〃	27	〇〇 〇〇	監督
13	〇〇 〇〇	〃	28	〇〇 〇〇	顧問
14	〇〇 〇〇	〃	29	〇〇 〇〇	コーチ
15	〇〇 〇〇	〃	30	〇〇 〇〇	アシスタント コーチ

※30名を越える場合は、この用紙をコピーして利用ください。

平成29年 7月25日

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所在地 **〇〇都〇〇区〇丁目〇番〇号**
団体の名称 **〇〇〇〇大学〇〇〇〇部**
代表者氏名 **部長 東京 都太郎** 印
電話番号 **〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇**

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業変更（中止）承認申請書
このことについて、実施計画を下記のとおり変更（中止）したいので、福島県合宿誘致・交流促進モニター事業助成金交付要綱第6条に基づき、承認して下さるよう申請します。

記

1 変更（中止）の理由、内容等

- ①延べ宿泊者数減（増）に伴う助成金の減（増）額
- ②観光・地域交流助成金支出金額の減（増）額

（変更前）①延べ宿泊者数200人（50人×4泊）

②観光・地域交流助成金支出金額 50,000円（50人×1,000円）

（変更後）延べ宿泊者数132人（33人×4泊）

②観光・地域交流助成金支出金額 33,000円（33人×1,000円）

2 助成金交付申請額

（変更前） 250,000 円

（変更後） 213,000 円

※変更した内容が具体的に分かるように、変更した合宿計画書（様式第2号）、合宿参加者名簿（様式第3号）等を添付すること。

平成29年 8月10日

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所在地 **〇〇都〇〇区〇丁目〇番〇号**

団体の名称 **〇〇〇〇大学〇〇〇〇部**

代表者氏名 **部長 東京 都太郎** 印

電話番号 **〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇**

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金実績報告書

このことについて、福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付要綱第7条に基づき、関係書類を添付して実績を報告します。

記

1 助成金額 **213,000** 円

2 関係書類

- (1) 請求書 (様式第6号)
- (2) 合宿実績書 (様式第7号)
- (3) 宿泊証明書 (様式第8号)
- (4) 地域交流証明書 (様式第9号)
- (5) その他

公益財団法人福島県観光物産交流協会
理事長 高 荒 昌 展 様

所在地 **〇〇都〇〇区〇丁目〇番〇号**
団体の名称 **〇〇〇〇大学〇〇〇〇部**
代表者氏名 **部長 東京 都太郎** 印
電話番号 **〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇**

平成29年度福島県合宿誘致・交流促進事業助成金交付請求書
福島県合宿誘致・交流促進事業助成金について、金 **213,000**円を交付して下さるよう
請求します。

フリガナ	マルマル		銀行・信用金庫 信用組合・農協		マルマル		本店 支店
金融機関	〇〇				〇〇		
預金種目	普通 ・ 当 座 ・ その他 ()						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	マルマルダイガク マルマルブ カイケイ スギナミ クタロウ						
口座名義	〇〇〇〇大学〇〇〇〇部 会計 杉並 区太郎						

※通帳（預金種別、口座番号、口座名義等の記載がある面）のコピーを添付してください。
※上記の「団体の名称・代表者氏名」と異なる「口座名義」に振り込みを希望する場合は、次の
受領委任状に記入してください。

受 領 委 任 状

私は平成29年度福島県教育旅行合宿誘致・交流促進事業助成金の受領に関する権限を下記の者に委任します。

委任者 **住所** **〇〇都〇〇区〇丁目〇番〇号** **記**

団体名 **〇〇〇〇大学〇〇〇〇部**

氏 名 **部長 東京 都太郎** 印

受任者 **住所** **〇〇都〇〇区〇丁目〇番〇号** **助成金を受領する方** **個人口座の場合は、個人の住所**

団体名 **〇〇〇〇大学〇〇〇〇部** **個人口座の場合は、団体名は記入しない。**

氏 名 **会計 杉並 区太郎** **個人口座の場合は、役職は記入しない。**

合 宿 実 績 書

団体の名称	〇〇〇〇大学〇〇〇〇部		
実施期間	平成 29年 8月 1日 ~ 平成 29年 8月 5日まで		
実施(練習等)会場	〇〇市〇〇運動場		
宿泊施設	〇〇ホテル		
参加実人数	33 人	延べ宿泊者数	132 人泊 (33人×4泊)
観光・地域交流実績	(観光施設名称等名) 鶴ヶ城天守閣 (地域交流団体等名) 福島県大学 (観光・地域交流助成金額) 33,000 円※領収書の写しを添付		
合宿映像等URL	https://www.youtube.com/〇〇〇		
合宿の目的	充実した合宿環境で集中的に練習することにより技術力の向上を図る。また、同じ宿舍及び日程で集団生活を行うことにより、相互理解や団結力を育む。		
合宿の日程・内容	8/1 〇〇〇大学出発 → 〇〇ホテル到着 (午後) 基礎練習 (実施場所) 〇〇運動場 8/2 (午前) 基礎練習 (午後) 打撃練習 (実施場所) 〇〇運動場 8/3 (午前) 守備練習 (午後) 紅白戦 (実施場所) 〇〇運動場 8/4 (午前) 総合練習 (午後) 福島大学との練習試合 (実施場所) 〇〇運動場 8/5 〇〇ホテル出発 → 鶴ヶ城天守閣 → 〇〇〇大学到着		
地域交流計画	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない 交流場所 〇〇運動場 交流相手 福島県大学〇〇サークル 交流内容 <input checked="" type="checkbox"/> スポーツ、文化団体との交流、指導 <input type="checkbox"/> その他() (具体的活動内容) 福島県大学〇〇サークルと交流試合の実施		

宿 泊 証 明 書

団 体 の 名 称	〇〇〇〇大学〇〇〇〇部
宿 泊 期 間	平成 29年 8月 1日 ~ 平成 29年 8月 5日まで
延べ宿泊者数	132 人泊 (※1泊のみの宿泊者は除く)

上記のとおり宿泊があったことを証明します。

平成 29年 8月 5日

所 在 地 福島県〇〇市〇〇〇番地

宿泊施設名称 〇〇ホテル

代 表 者 職 代表取締役社長

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

地 域 交 流 証 明 書

申請団体名	〇〇〇〇大学〇〇〇〇部	※申請した団体です。
交流日	平成 29年 8月 4日 ~ 平成29年 8月 4日	
交流場所	〇〇運動場	
交流相手人数	50 人	

上記の団体と交流を行ったことを証明します。

平成 29年 8月 4日

所在地 福島県郡山市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇号

交流団体名称 福島県大学〇〇サークル

代表連絡先 080-1234-5678

代表者氏名 郡山 市太郎

印

※交流した団体です。

- ※ 1回の地域交流につき1部提出をお願いします。ただし、交流相手及び交流内容が同じ場合は1部での提出を認めます。
- ※ 交流試合・練習試合の場合、領収書等の添付は不要です。
- ※ 交流活動が分かる写真を3枚添付してください。

合 宿 写 真

(集合写真)

・ 集合写真及び練習中等のカラー写真を数枚貼ってください。

・ 写真枚数：3枚以上

※複数の部活動の合同合宿の場合は、それぞれの部の集合写真

・ 大きさ：L判 (127mm×89mm)

・ 色：カラー (白黒不可)

(練習中)

(練習中)

観光・地域交流写真

・観光・地域交流を実施した場合はその様子も貼ってください。

※交流した場合は全体の様子が見える写真

・写真枚数：3枚以上

・大きさ：L判（127mm×89mm）

・色：カラー（白黒不可）